

かわごえ 市議会だより

中核市・川越



スマイルシティ・川越



伊佐沼のヒマワリ

平成20年
第3回定例会

仮称川越市新清掃センター

啓発施設新築工事請負契約を可決

平成20年川越市議会第3回定例会は、6月6日開会され、会期は22日間で、44件の案件を審議し、6月27日閉会しました。

目次	
市長提出議案等	(2)・(3)
請願	(3)
一般質問	(4)~(7)
特集 政務調査費	(8)~(11)
正副議長選挙	(12)
市庁舎建設特別委員会	(12)
議場コンサート	(12)
編集後記	(12)



定例会の経過

- ▼六月六日 議案二十六件提出
- ▼六月十日 日程に入らず散会
- ▼六月十一日 正副議長選挙、議案質疑
- ▼六月十二日 議案質疑
- ▼六月十三日 議会運営委員会
- ▼六月十六日 一般質問
- ▼六月十七日 一般質問
- ▼六月十八日 一般質問
- ▼六月十九日 一般質問。請願四件提出
- ▼六月二十日 一般質問
- ▼六月二十三日 四常任委員会
- ▼六月二十七日 請願四件、議案二十六件採決。追加議案五件採決等。

市長提出議案



今定例会では、三十一件の議案が提案されました。主な概要は次のとおりです。

条例

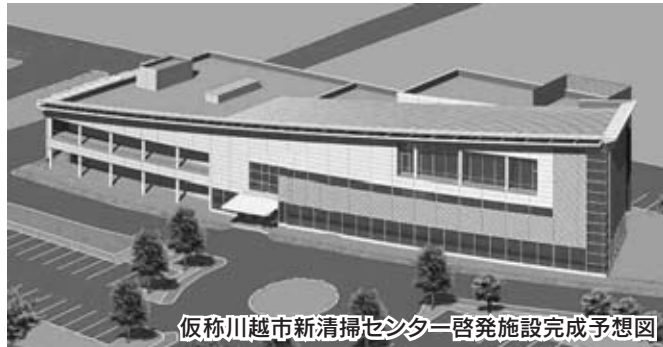
▽ 川越市税条例の一部を改正する条例を定めることについて

地方税法の一部改正に伴い、川越市税条例の一部を改正したものです。改正の内容は、寄附金税制の見直し、個人市民税における公的年金からの特別徴収の制度、上場株式等に係る譲渡所得等に対する市民税の課税の特例等についての規定の整備及び法改正に伴う規定の整理をするものです。

請負契約

▽ 仮称川越市新清掃センター
― 啓発施設新築工事請負契約について

▽ 仮称川越市新清掃センター
― 啓発施設新築電気設備工



仮称川越市新清掃センター啓発施設完成予想図

事請負契約について

新清掃センター全体の管理機能を確保するとともに、循環型社会形成推進基本法の理念に基づく発生抑制等の施策の展開に資する施設を整備する工事を行います。

《施設新築工事》

- 施設概要 鉄骨造三階建
情報・展示ホール、リサイクル工房、活動交流室、研修室、会議室、事務室等

- 契約方法 一般競争入札
- 契約金額 九億四千八百八十五万円
- 契約相手方 初雁・三光・三ツ和特定共同企業体

《施設新築電気設備工事》

- 工事内容 受変電・電灯・動力・構内交換機・その他設備工事一式
- 契約方法 一般競争入札
- 契約金額 二億四千四百四十七万九千円
- 契約相手方 おぎでん・小室特定共同企業体

▽ 川越市立高階小学校耐震補強工事請負契約について

災害時における児童の安全性の確保及び地域住民等の緊急避難場所の確保を図る耐震補強工事を行います。

- 工事内容 鉄筋コンクリート造四階建（普通教室棟）
建築・電気設備・機械設備工事一式
- 契約方法 一般競争入札
- 契約金額 一億五千九百三十九万円
- 契約相手方 東洋建設株式会社

▽ 仮称名細地区統合公民館新築工事請負契約について

名細公民館及び名細出張所

並びに老朽化した下広谷公民館を統合し、新たな名細地区の市民活動及び文化活動の拠点となる施設を整備する工事を行います。

○ 施設概要 鉄筋コンクリート造二階建

- 事務室、多目的室、音楽室、プレイルーム、会議室、実習室、講座室、和室等
- 契約方法 一般競争入札
- 契約金額 四億二千四百四十六万二千五百円
- 契約相手方 初雁・三ツ和特定共同企業体



仮称名細地区統合公民館完成予想図

▽ 仮称地域振興ふれあい拠点施設整備事業用地の取得について

用地取得

- 仮称地域振興ふれあい拠点施設を整備するため、埼玉県との用地確保の分担に基づき、川越市土地開発公社が先行取得した土地を取得すると共に、県が取得している土地の持分二分の一を取得するものです。
- 取得土地 新宿町一丁目十七番五ほか二十筆
- 取得面積 七千五百六十四・〇六㎡
- 取得予定価格 二十一億百六十五万九千三百三十三円（川越市土地開発公社分 十八億四千九百五十一万一千八百八十二円）
- 埼玉県分 二億五千二百四十七万九千五百一十一円



案内図
□ 整備事業予定地 ■ 取得予定地

追加議案

▽ 固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて

いて

次の方を選任することに同意しました。(敬称略)

宮本 克美

▽ 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

次の方々を推薦することに同意しました。(敬称略)



熊本 美智子
渡邊 好雄
神谷 倫子
三芳 啓作

請願



▽ 後期高齢者医療制度等の廃止を求める請願書

— 不採択 —

七十五歳以上の高齢者を別枠の保険制度に組み入れるなど、無情で人間の尊厳を傷つける後期高齢者医療制度を廃止すること。七十〜七十四歳の患者の窓口負担二割への引き上げを止めることを政府に求める為、意見書の提出を求めたものです。

▽ 後期高齢者医療制度の中止・廃止などを求める請願書

— 不採択 —

高齢者のいのちを脅かし、収奪と医療費削減を目的とした後期高齢者医療制度の実施

を中止し、廃止すること。七十〜七十四歳の窓口負担二割への引き上げをやめること。医療に使う国の予算を増やして高齢者・国民が安心して医療を受けられるようにすることを国に求める為、意見書の提出を求めたものです。

▽ 後期高齢者医療制度を中止し、廃止等を求める請願書

— 不採択 —

高齢者に過酷な負担を押し付け、医療内容を制限する後期高齢者医療制度については実施を中止し、廃止すること。七十〜七十四歳の窓口負担二割への引き上げをやめることを政府に求める為、意見書の

議決結果一覧

- ◆ 専決処分の承認を求めることについて2件 — 承認 —
- ◆ 川越市恩給条例の一部を改正する条例を定めることについて — 原案可決 —
- ◆ 川越市職員の公益法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて — 原案可決 —
- ◆ 非常勤消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を定めることについて — 原案可決 —
- ◆ 川越市税条例の一部を改正する条例を定めることについて — 原案可決 —
- ◆ 川越市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を定めることについて — 原案可決 —
- ◆ 川越市旅館業法施行条例の一部を改正する条例を定めることについて — 原案可決 —
- ◆ 川越市監査委員条例の一部を改正する条例を定めることについて — 原案可決 —
- ◆ 仮称川越市新清掃センター啓発施設新築工事請負契約について — 原案可決 —
- ◆ 仮称川越市新清掃センター啓発施設新築電気設備工事請負契約について — 原案可決 —
- ◆ 川越市立高階小学校耐震補強工事請負契約について — 原案可決 —
- ◆ 仮称名細地区統合公民館新築工事請負契約について — 原案可決 —
- ◆ 仮称地域振興ふれあい拠点施設整備事業用地の取得について — 原案可決 —
- ◆ 川越市道路線の認定についてなど12件 — 原案可決 —
- ◆ 固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて — 同意 —
- ◆ 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてなど4件 — 同意 —

提出を求めたものです。

▽ ミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願書

— 不採択 —

日本人が食糧不足、穀物価格高騰を望まないミニマムアクセス米の輸入を継続することは、世界的な食糧不足、穀物価格高騰を助長する。よってミニマムアクセス米の輸入を一時中止し、制度の見直しをWTO交渉の場で強力に働きかけることを政府関係機関に求める為、意見書の提出を求めたものです。

消防組合議会議員

▽ 川越地区消防組合議会議員の補欠選挙について

石川隆二消防組合議会議員の欠員に伴い、六月二十日に市議会で選挙をした結果、清水京子議員が当選しました。

農業委員会委員

▽ 農業委員会等に関する法律第十二条第二号の規定による選任委員の推薦について

石川隆二農業委員会委員の欠員に伴い、六月二十七日に市議会推薦の委員一人を選挙した結果、清水京子議員が被推薦者として当選しました。

市議会からのお願い

議員の公職選挙法により、議員の寄附行為は禁止されております。市民の皆様方のご理解、ご協力の程を宜しくお願い致します。

一般質問



今定例会では、二十五名の議員が一般質問を行いました。

発言した全議員の質問及び答弁の一部要約を発言順に掲載します。

問と答の後には、各議員が今定例会で質問した表題(問)を掲載しました。質問した表題は、紙面の都合上、通告事項を要約したものととなっております。

一般質問の詳細や、過去の質問は、会議録をご覧ください。張所、議会ホームページ等で閲覧できます。

今定例会の会議録は、図書館等では八月下旬頃から、議会ホームページ上では十月上旬頃から閲覧できます。

○会議録をご覧くださいだけの所
・市役所六階 議会事務局
・市役所東庁舎一階 情報公開窓口

・市立図書館(四館)
・出張所(十箇所)

窓口受付時間延長を

P川越21 石川 智明

問 共働き世帯の方が窓口での手続きに、仕事を休んで来られている。仕事が終わってから諸手続きが出来る様、窓口受付時間を延長するべき。

答 窓口受付時間の延長は、収税業務、自動交付機による住民票の交付などについて行っている。また、三・四月の転出入の多い時期の土曜日には試行的に休日開庁を行っている。

南連絡所については、川越駅前設置していることから、市民サービスの観点から窓口の時間延長を課題として考え、時差出勤のようなもので弾力的に行うことができないか今後研究していきたい。

市職員の労務管理

市民サービス



間接補助金交付

P川越21 小林 薫

問 公文書を偽造し不正を行った間接補助金団体の会長に対し全額返還を請求し法的手段を取るべきだと思いが、市長はどう考えているのか。

答 補助金として支出した金額を団体の中でどのように処理したかという問題については、団体に法律上の責任があり、一般論に立つならば、受け取ったお金をその趣旨に合う形で使わなければ、詐欺や業務上横領等の一般刑法犯罪になる。今後、団体の構成メンバーにはよく調査、協議して頂き、問題をはつきりさせた上で、疑念がある場合には警察で調べて頂けるよう、被害届を提出して欲しい。

市補助金

最悪体制から脱却を

P川越21 倉嶋 美恵子

問 生活保護業務の職員配置は県内最悪である。鶴ヶ島市と東松山市の二人分以上を一人が担当している。公正な業務には体制整備が必要では。

答 ケースワーカーの定数は、社会福祉法により、市の設置する事務所にあつては標準数が被保護世帯八十世帯あたり一人としている。これを今年度の本市にあてはめると、実際に配置している職員数に対し、六人不足している。

こうした状況を踏まえ、被保護世帯に対する、処遇の充実や保護の適正な実施を図るため、職員の適正配置に努めるとともに、社会福祉士などの資格を持った職員配置等にも配慮していきたい。

予定価格の事後公表

民主党 片野 広隆

問 談合等の不正行為や不良・不適格業者を排除する為に、予定価格は入札執行後の公表に切り換えるべきだと考えるが、副市長の見解を問う。

答 市では、不正入札の防止効果や国の中央建設業審議会が示された見積積算の妥当性の向上等の効果を重視すべきとの判断から、予定価格を事前公表としているが、落札価格の高止まりや建設業者の見積努力を損なわせる等の問題

もあり研究に値する。予定価格の事前・事後公表については、それぞれの長短所や各市の状況も見ながら、副市長・部長等の担当を交えた会議や入札制度研究部会等で検討等をし、早急に結論を出したい。

南古谷駅北口の開設

自民ク 吉敷 賢

問 南古谷駅を建て替えて橋上駅舎をつくり、そこに南北自由通路を設置すれば北口を開設できるものと考えているが、市の意向を伺いたい。

答 橋上駅舎等が実現すれば、バリアフリー化への対応ができ、駅利用者の利便性も向上する上、周辺住民が踏切を渡らずに鉄道を横断できるようになる為、これは非常に効果の高い整備手法であると考えられる。市としても、北口開設と駅舎の整備を毎年JR東日本に要望しており、具体的な話があれば個別に協議していきたいとの回答を得ているので、今後も地元の方々と協議しながら対応していきたい。

南古谷駅と駅周辺の諸問題
現庁舎のバリアフリー化

通学路の安全確保

自民ク 神田 寿雄

問 霞ヶ関西小学校区域の交通上危険で整備を必要とする市道は三路線。早急な対策を必要とする市道八〇五一号線の通学路の整備対応を伺う。

答 市道八〇五一号線は大字笠幡地内の主要地方道川越・日高線を起点とし、市道〇〇七四号線まで南北に連絡している生活道路であり、その内、霞ヶ関西小学校から道目木橋の区間は、小学校側の砂利道部分の舗装等整備を進めたい。

また、道目木橋より市道〇〇七五号線との交差点までの区間は、現道の側溝が設置されている路肩部分を活用し、歩行者の安全を図る検討をしていく。

問 児童生徒の安全確保

問 部活動の活性化

給食用食器の諸問題

自民ク 関口 勇

問 お碗やお皿の一年間破損する数は？。金額にするといくら？。割れにくいものにして、費用削減について、改善を図っていく考えは？。

答 市内小・中学校の年間のお碗の破損は五千五百個、お皿の破損は二千六百枚で金額にすると約四百九十万円になる。食器として使用するお碗やお皿は衝撃強度試験を実施し一定の強度を確保した強化磁器を使用し、児童生徒に丁寧に取り扱うよう指導しているところである。継続的に新素材の食器の情報収集や研究も

行っており、安全性は勿論、価格や現在使用中の食器と比較してコスト的に有利なものがあれば導入の研究をしたい。

問 学校給食用食器の諸問題

条例見直しの必要性

啓政会 小野澤 康弘

問 市街化調整区域の開発の問題改善に関し、川越市開発許可の基準に関する条例を一時凍結や休止し、見直しの必要性があると思うかがか。

答 総合的なまちづくりの観点から、条例の見直し等は検討する必要があると考えている。見直しの方針として、関係部署や関係団体、地元住民等の意見聴取により問題点を把握し、関係者と意見交換しながら、既存集落内の未利用

地を区域指定する手法が導入できるよう検討してまいりたいと考えている。なお、埼玉県が都市計画法第三十四条第十一号に基づく条例の運用見直しに向けて準備しているとの情報を得ている。

今後の災害危機対策

公明党 大泉 一夫

問 拳銃発砲たてこもり事件の事後検証で、今後同様な事件や更に大規模な災害の発生も予想されるが、その対応について市の見解を伺いたい。

答 大規模災害への対応は、災害対策基本法に基づき作成されている地域防災計画により職員を動員・配備し、消防やライフライン事業者等と連携しながら応急対策を講じることとなる。また、今回のような犯罪を含め、自然災害以外の犯罪・事故については、川越市危機管理指針に基づき適切な対応が図れるよう、初動対応を重視した危機対応マニュアルの整備や職員の危機対応能力向上に努めたい。

南公民館の移転

民主党 山木 綾子

問 南公民館の現状を、代替施設で確保できるのか？できないとすれば、学校等の市の既存施設の活用はできるのか？

答 現在、南公民館は条例上七室、具体的な貸し出しにおいては五室を市民の学習活動等に提供しており、その代替施設については検討を行っているところである。

しかし、現在の状態を代替施設で確保することは難しいと思われるため、市立川越高等学校や、公民館をはじめとする社会教育施設、及び市長部局で所管している施設についても活用できるように、協力を求めていきたい。

問 南公民館の移転

問 児童・生徒の情報教育

障害者福祉について

市 民 フォーラム 牛 窪 多喜男

問 個々の障害のニーズや社会・経済状況に適切に対応するための市の考えと障害を理由とした不当な差別的取扱い等について市の考えはどうか。

答 障害者福祉行政の推進にあたっては、障害者にアンケート調査を実施して個々のニーズを把握する他、障害者団体に属する委員も多数参加する本市障害者計画等推進委員会の意見を聞く等しながら進めていきたい。また、障害を理由とした不当な差別は法律上明確に禁止されている。障害者権利条約に関する講演会を開催する等しているが、今後も障害者差別を含むあらゆる不当な差別のないまちづくりに取り組んでいきたい。

問 市内障害者の福祉

教育基本法改正

P川越21 中原 秀久

問 六十年ぶりに教育基本法が改正され学校教育法など教育三法が改正された。何がどう変わり、期待し得る成果は何か。市はどう取り組むか。

答 法改正による変更例として、教育委員会の責任体制明確化や、保護者・地域等との協力機会の増加、教員免許更新制導入等が挙げられる。本市では既に市独自の学力調査、実態に即した教職員への研修、科学体験プログラム

や博物館・美術館の利用学習等を実施しており、児童生徒の思考力や表現力、学習意欲等が高まり、確かな学力と豊かな心や健やかな体を育成できるものと考えます。

【問】教育基本法改正と市の取組
【答】公共施設の駐車場管理

浄化槽の設置と管理

啓政会 若海 保

【問】市街化調整区域が開発可能になり、新築住宅建設が進む中、合併処理浄化槽の設置並びに維持管理に対する指導の取り組みについて伺いたい。

【答】現在は「広報川越」等で浄化槽の適正な維持管理及び補助金について知らせているが、今後は開発許可申請業者を通じて住宅購入者にパンフレットを配布する等の効果的な周知方法を検討したい。

なお、維持管理状況について

では、年一回の法定検査を受検すれば市に報告書が届くため把握できるが、受検しないと把握しきれない。必要に応じて浄化槽の放流水が入る水路に向き、浄化槽の管理について指導していきたい。

【問】農業用排水の諸問題

生活習慣病対策

啓政会 山口 智也

【問】生活習慣病は、食生活や運動習慣、喫煙、飲酒などの生活習慣によって引き起こされる病気の総称であるが、市の予防対策について伺いたい。

【答】健康づくりは、個人の努力と共に、生活習慣を改善しやすい環境を整えることが大切であると考えられる。行政が健康づくり事業を適切かつ効果的に実施するには、実施場所や時間的な問題はもとより、その企画・指導等に携わる医師、保健師等の専門職の確保も重要となる。本市では健康づくり推進庁内会議を設置しており、健康づくりの理念を取り入れた政策・事業を展開し、環境整備を図りたい。

【問】生活習慣病予防対策
【答】防災対策

多重債務者相談窓口

公明党 桐野 忠

【問】先進地を参考に、相談員がコーディネーターとして解決に導く市民が安心できる多重債務者相談窓口を庁内に設置できないか。

【答】多重債務問題は他方面への影響が大きく、この解決は重要と認識している。その為には相談体制充実、他法他施策等の知識修得や小学校、公民館等での金銭教育等も必要と考えている。現在は生活情報センター、広聴課、生活福祉課で多重債務相談の対応・取組をしているが、各先進地の事例を参考に、埼玉県取組にも合わせ、多重債務等に係る専門窓口の設置の調査・検討をし、充実に図りたい。

【問】多重債務者対策
【答】携帯電話リサイクル

市の空店舗対策は？

啓政会 新井 金作

【問】近年来川する観光客は年々増加している。こうした来川客の為に空き店舗対策が必至だと思うが、市の考え方と対策について伺いたい。

【答】観光客が気軽に立ち寄れる情報発信基地や休憩所、小江戸ブランド商品の販売等に利用することが考えられるので、所有者や観光協会、商工会議所、商店街と活用策を検討していきたい。更に、過去に一定の成果を上げているチ

ヤレンジショップ事業も検討していきたい。また、直接の空き店舗対策ではないが、シッターに川越にちなんだ絵を描いて歩行者に明るい雰囲気を与えることも考えられる。

【問】道路要望の完成までの経緯
【答】観光ルートの空き店舗対策

地域の元気アップ!

公明党 近藤 芳宏

【問】地域に対する使途を限定しない交付金など地域の意思を重視した助成金・補助金制度を導入する場合、どのような前提条件が必要と考えるか。

【答】助成金・補助金制度の導入には、対象地域及び団体の捉え方が一点目の条件であり、対象地を出張所、自治会連合会支会、公民館単位とするか、更に、その対象地域の住民の合意形成の為どの様な組織を対象とするか、新たに構築する必要があるかである。

二点目は、既存の補助金の整理で、地域の意思を重視する補助金交付は、その目的や交付先の重複を避け必要に応じた見直しを図ることである。

【問】地域のまちづくり
【答】地域自主防犯ステーション

【問】地域自主防犯ステーション

高齢者の聴覚検査を

公明党 若狭 みどり

【問】現行では、高齢者の聴覚検査の体制がない。早期発見のため、生活機能評価基本チェックリストに聴力の項目を追加する必要があると思うが。

【答】介護予防につながる生活機能評価の基本チェックリストは、国が示した二十五項目の基本チェック項目がある。要介護状態等となるおそれの高い虚弱な状態にあると認められる特定高齢者を選定する目的で実施している。

本市としては、六十五歳以上の人に郵送し、特定高齢者の把握を行っている。聴力に関する項目追加については、今後、関係部署とも協議をしながら検討していきたい。

【問】ネットいじめや有害情報
【答】聴覚検査による介護予防

川越いもど地産地消

市民 フォーラム 高橋 剛

【問】農業、商業、観光等の振興発展につながる総合的な川越いも振興対策を行い、地産地消を進めることが必要と考えるが市の見解はいかがか。

答 川越いも振興対策は、農業、商業、観光業等の連携、推進により、新たな付加価値を創造し、地場産原料調達割合が高まるにつれ、地場産業の活性化や観光客の増加等による経済効果を期待できる。

健康効果の高い川越いも振興対策を図ると共に、農工商

が連携した振興発展に繋がる総合的な地産地消を進め、既存の特産物や郷土料理の商品価値を高める商品開発やPRを行い、充実させていきたい。

問 地産地消と川越いも振興
答 安心の医療に向けた諸課題

子育ての経済支援策

公明党 清水京子

問 幼稚園や保育園に就園している時期の保護者の経済的負担を軽減することは、子育て支援として必要だと考えるが、市長の所見を伺いたい。

答 本市の保育料を中核市及び県内の人口二十万以上の市と比較すると、それぞれ下から二番目と低くなっている。

また、幼稚園に対してもこれまで施設や保護者へ援助してきた。今後もさらに保護者負担の軽減に努力したい。

なお、具体策はまだ出ていないが、今後三人以上子どもを産んだ方については、特別な配慮策を検討していきたい。

問 川越市駅及び同駅周辺問題

答 子育て支援

問 市立養護学校の諸問題

歩行者天国の実施を

日本共産党 本山修一

問 観光客の増加で人と車が錯綜する「蔵造り通り」を安心して楽しめるように、休日などに「歩行者天国」を行うべきではないか。

答 「一番街通り」の交通規制については、周辺道路への

影響が少なく、市民生活への影響が極力少ない方法で、かつ地域住民との合意形成が図れる方法が必要となるので、恒久的な交通規制措置には時間を要すると考える。しかしながら、NHKの連続ドラマ「つばさ」の放映に伴い、観光客の増加が十分予想されることから、試行的に何らかの暫定措置が必要と思うので、今後検討していきたい。

問 後期高齢者医療制度諸問題
答 市の観光施策と取り組み

学校給食について

日本共産党 川口知子

問 子どもの健康や食の乱れを考えると米飯給食を増やすべきである。地場産拡大の為『地場産の日』を設けて食育を推進してはどうかか。

答 米等地場産物を学校給食

に取り入れることは、旬のおいしい食材を使用することであり、より安全な食材を使用することでもある。また、児童生徒に地場産物の良さを理解させると共に、生産者にとっても地元での消費を一層進めることは、より良い物を生産する契機になると考えられる。地産地消と食育という両方の側面から、川越産米による米飯給食の増加及び地場産物の積極的使用に努めたい。

問 心と体をつくる学校給食
答 川越駅東口のバリアフリー

市庁舎の土日開庁を

日本共産党 柿田有一

問 近隣他市では土日の開庁が進んでいる。観光客への案内やトイレの提供など窓口業務以外にも役に立つ。土曜日からも開庁してはどうか。

答 土日開庁及び時間延長については、近隣他市の状況等を見ても、実施する方向に進んでいると感じている。一挙に土日開庁及び時間延長を実施すると職員の勤務方法等の体制整備等職員全体に影響する様々な課題がある。

ただ、市民の利便性の向上が重要であると考えているので、他市の実施状況等を参考にしながら、段階的に土曜開庁や時間延長を実施したいと考えている。

問 市庁舎等の土日開庁

答 調整区域の下水道整備

防災計画の見直しを

日本共産党 佐藤恵士

問 地震災害がこの十年で国内だけでも阪神大震災以来四回おきている。これらの教訓を入れ市の防災計画を大幅修正をすべきではないか。

答 現在の川越市地域防災計画は平成十一年三月に策定されたもので、既に十年が経過しようとしている。この間、本計画を踏まえた災害対策の整備・充実に取り組んできた

が、全国各地の災害事例から新たな教訓や課題が明らかと

なってきた。これらの教訓をもとに、適切な防災・減災対策が講じられるよう、今年度川越市地域防災計画の修正に取り組んでまいりたい。

問 災害に強い街づくり

答 「公益法人制度の改革」

問 男女共同参画社会施策推進

システム作りを急げ

市民ク 川口啓介

問 業務委託を適正に執行するために、委託業務全体をしっかりと把握するためのシステム作りを急ぐ必要があると考えるが、どうか。

答 業務委託の執行状況の把握や管理、適正な履行を確認するための検査等については、「川越市委託事務執行の適正化に関する要綱」に規定する中心課が基準化に努めることとしている。それら中心課を取りまとめ、庁内全体の業務委託について把握することは、

透明性・公正性や効率性の向上に有効であると認識している。今後は、指摘のあった点を十分踏まえ、適切に執行する方策を研究してまいりたい。

問 業務委託契約
答 外国人へのゴミ分別の周知

特集 政務調査費

政務調査費は一人に月額八万円です。所属会派に交付されます。昨年五月から本年三月までの交付総額は三千五百二十万円でした。期間内に支出せず返納された金

啓政会

政務調査費で実施した調査研修等について報告いたします。

●研究研修費について
年金問題について、社会保険事務所より講師を迎え、年金の現状と離婚分割・遺族年金・障害者年金等の制度について研修いたしました。

●調査研究費について
①今日の市政の課題の中から、環境・コミュニティ・行財政改革などを取り上げ、具体的案件として新清掃センター事業に関連するリサイクル施設

「札幌リサイクル団地」、砂川市の「地域交流センター」、旭川市では「行財政改革推進プログラム」等と、各市の議会の状況なども併せて調査してまいりました。



②庁舎問題の研究施設として、「岐

阜シティ・タワー43」を中心に駅前市街地再開発について調査と現地視察を実施いたしました。

③市制一〇〇周年を目標とする初雁公園整備基本構想の研究として、熊本城復元整備事業・駅周辺まちづくりについて、伊佐沼関連として白鳥飛来環境管理について出水市の「クレインパークいずみ」、歴史的町並保存については「出水麓伝統的建造物群保存地区」を、教育問題について鹿児島市の鹿児島島玉龍中高一貫教育開設事業について調査研究いたしました。

●資料購入費について
地方分権・行財政・まちづくり・福祉・教育・産業等に関連する書籍の購入、新聞・会派インターネット使用料・各種情報誌等の購入をいたしました。

●広報費について
啓政会広報紙の発行を致しました。市民の皆様からの要望などを取りまとめ、会派の活動のひとつとしておりますが、その内容について広く市民に公表し市民福祉の向上に努めています。今後とも要望等御座いましたら、地域の議員にお伝え下さい。

額は九百五十四万二千円で約二十七パーセントです。会派の支出ルールも様々で、今回は会派独自の視点で原稿をまとめました。政務調査費について市民の皆様は報告をするのは初めてです。市民生活に直結する議員活動がさらに身近になったでしょうか。皆様のご意見もお待ちしております。

公明党議員団

公明党川越市議員団としての平成十九年度の政務調査費のご報告をさせていただきます。

主な使途目的としては、調査研究費が上げられます。今年度は三回に渡り先進都市の行政視察を行なわせて頂きました。

また、広報広聴費としては、公明党川越市議員団の議会活動などを、広く市民の方々に紹介するために、議会の「一般質問」等で取り上げ、それが行政に反映され実績として作り上げる事が出来た施策や、政策等をチラシとして作り上げ、新年の元旦の各新聞の折り込みに「議会だより」として入れさせて頂きました。

また、例年の事では有りますが、年度を通して使用させて頂き、残った金額は川越市へ返還させて頂きました。市民の方々から、お預かりをした、貴重な税金から成る「政務調査費」をこれからも使用目的を吟味しながら、市政発展に繋がる様々な調査研究のために使用させて頂きます。

公明党議員団政務調査費収支報告書

	科目	金額(円)
収入(利息を含む)		6,162,748
支出	研究研修費	175,790
	調査研究費	1,044,735
	資料作成費	130,638
	資料購入費	887,279
	広報広聴費	863,587
	合計	3,102,029
返金残高		3,060,819



視察時研修会の風景

プロジェクト川越21

中原秀久を代表に、四名で活動をしている会派です。政務調査費は支出額の多い順に、調査研究、広報広聴、資料購入、資料作成の四項目を支出しています。前年度の返戻残額は二十五万八千九百三十一円でした。議会では四つの常任委員会と十三の審議会、一つの特別委員会に所属し、その他地域活動も幅広く個性豊かに展開しています。

- ・ 議会報告を発行する(四回)
- ・ 一般質問を行う(四回)
- ・ 全員で視察を行う(三回)

これらを全員の基本活動に市政全般を見回しています。特に市政運営が公正で市民利益を最大に守れるよう、正義感の強い会派です。これまでも市職員の公金横領事件で百条委員会設置に努力し、今回は市庁舎建設特別委員会設置を推進しました。また、今年の川越市当初予算への要望も重点九項目と百六十二項目を提出し市民生活の改善に取り組んでいます。この仕事の根底を支えているのが政務調査費です。限られた紙面での報告は雑駁となります

研究研修費とは・・・研究会、研修会を主催する場合や参加する場合の経費として支出します。主催する場合は主に会場費等です。

参加する場合は、主に会費、交通費等ですが、政治資金パーティや酒食を共にする会合や個人的な資格で参加する団体の会費としては支出できません。



所属の4名の議員

が、中でも議員視察で訪問する各地の体験は大変貴重なものです。最初に訪問先議会で、行政区の歴史・現状・課題などを資料に基づいて挨拶があります。次に事前通告をしている視察項目について担当職員が詳細に説明をしてくださいます。その後に質疑を行い、最後に現地視察として市内関係地に議会の車でご案内いただきます。全国の先進事例を視察しますので、回数を重ねる程に私たちの情報量も増大し、時には視察先の職員からこちらの指摘を喜ばれることもあります。視察項目に「重要伝統建造物」を入れ、川越の歴史と伝統保存にも力をいれています。

日本共産党議員団

日本共産党は、政務調査費については「領収書の全面公開こそ住民監視によつて政務調査費の使途を正していく最大の保証である。住民の目線を基準にして、批判と議論の相互作用のなかで正されていくのが、地方自治のあるべき姿である」という立場をとっています。

平成十九年度は、議会の様子を市民に広く知らせることを重視しました。所属する四名の議員全員が、毎議会一般質問などで積極的な提案や論戦をおこない、議会報告を発行(年四回)してその様子を報告しています。

また、選挙を経て議員団の顔ぶれが新しくなったので、ホームページをリニューアルしました。

(<http://jcp-kawagoe.jp/>)

人件費に計上されているのは、政策研究をサポートするパートタイマーの事務職員の給与です。ホームページの更新や、資料のとりまとめ、議員の行動予定の調整など、議員団の活動を支えています。

調査研究費とは・・・市内や市外調査として他市等の先進的施策を視察する場合の経費として支出します。主に交通費、宿泊代、日当、資料等の購入費等

ですが、車の維持費、修理費、食事先等への移動費用には支出できません。なお旅費は「議会の議員の報酬等に関する条例」の例により算出します。

政務調査費収支報告

1. 収入 3,521,192 ※利息含

2. 支出

科目	金額(円)	割合(%)
研究研修費	171,780	5.0
調査研究費	93,950	2.7
資料作成費	16,377	0.5
資料購入費	518,797	14.9
広報広聴費	2,235,387	64.3
人件費	439,200	12.6
合計	3,475,491	100.0

3. 残額 45,701 (返還)

研究研修費は主に、自治体問題研究所が主催する自治体学校や自治体理論セミナーに参加したものです。全国各地の先進的な取り組みなどを学び、その成果を市民生活向上のために生かしています。

調査研究費は主として、公共事業のあり方について、先進市を視察したものです。平成十九年度は、議会報告会を開催しました。今後は、より多くの市民とたくさん意見交流ができるように、開催回数を増やしていきたいと考えています。

資料作成費とは・・・調査研究活動のために必要な資料の作成に要する経費として支出します。主に会派として使用する文房具や用紙、インク等の印刷代、印刷機等の事務機器のリース代や購入費など、その他資料の音訳化や点字化等の翻訳料等にも支出します。

自民クラブ

私達、自民クラブは平成十九年に新しく結成した一年目の会派です。構成は三人です。

全員で協議を重ねて、会派の基本方針や活動計画を決め、五月にスタートいたしました。

メンバーの健康事情などもあり、この一年は十分な活動とは言えない活動結果となりました。活動の一つとして、議会報告「自民クラブ」を毎議会後に発行する事にいたしました。

編集、印刷、発行、配布すべてを行い、手作り新聞で報告をし、市民の身近な市政を目指していきます。

創刊号から第四号まで（写真参照）発行する事が出来ました。

◎会派の視察研修については、テーマを決め盛岡市、秋田県小坂町を訪ねました。

視察研修のテーマは

一、盛岡市では「花と緑のガーデン都市づくり事業」

二、秋田県小坂町では「バイオマス構想の実施状況」

議会報告 「自民クラブ」

第一号から第四号まで



自民クラブ 政務調査費収支報告書

(単位 円)

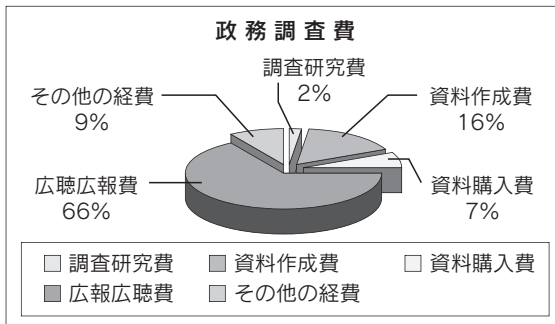
収入	2,640,000
支出	
研究研修費	31,890
調査研究費	154,000
資料作成費	366,498
資料購入費	453,898
広報広聴費	156,478
人件費	80,000
合計	1,242,764
残額	1,397,236

資料購入費とは・・・調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費として支出します。主に新聞、書籍、各種情報誌等の購入費や購読料に支出できますが、スポーツ紙、一般週刊誌等には支出できません。また会派のインターネット使用料（接続料・プロバイダ料）等にも支出します。

民主党議員団

私たち民主党議員団は二人会派です。

十九年度は五月から翌年三月までの政務調査費として、百七十六万円（一人月・八万円）交付されました。



交付金

の多くは資料作成費、二十八万五千八百六十三円（十六パーセント）。広報費、百二十万五千二百二十五円（六十六パーセント）に使用しました。

政務調査費の約八十二パーセントを議会通信『プレス民主』に使われています。

民主党議員団は多くの方々に『今』の議会を知っていただくため、議会ご

とに、民主党議会通信『プレス民主』を発行しています。

また、昨年は、研究研修費及び調査旅費への支出が、二万八千九百九十円（二パーセント）と少なかったが、民主党議員団としては四年間の中で、テーマを決めて調査研究していきたいと考えています。

インターネット等の利用で、それぞれの施設や施策の大まかなものは情報として、手にすることができません。しかし、現地に向いて実際に担当職員の話や、市民の声を伺ったり、市民との協働の様子等を伺う事で、今後の川越市の政策として、生かせるかと確信しています。

科目	金額(円)	備考
調査研究費	28,190	視察旅費
資料作成費	285,863	リソグラフィース代・他
資料購入費	131,907	各種新聞・書籍
広報広聴費	1,205,225	通信・他
その他の経費	158,201	電話代(PC用)・事務用品
合計	1,809,386	

市民クラブ

市民クラブでは十九年度の政務調査費で左記の活動をさせて頂きました。

十九年度は選挙後の年だったこともあり、結果的に共に遠距離の視察や会合に行く機会が少なく、研究研修費や調査研究費の割合が少ない結果となりましたが、その中では、自治体改革や自治体の財政改革に関する研修会へ積極的に参加しました。資料購入費としては法律・財政・予算に関する本や、川越の歴史に関する書籍を多く購入しました。支出の多くを占める広報広聴費は、市民への議会・活動報告である「市民通信」と「グリーンズ川越」の二つの紙面作成費用となっています。二十年度は出来る限り他市の事例も現場に足を運び、お話を伺い、学びたいと思っております。特に、教育や自治体改革の分野では先進的な自治体へ伺い勉強したいと思っております。そして、その内容は、皆様にしっかりとご報告し、今度は同じ分野で川越市が視察される市になることを目指し取り組んで参ります。



「市民通信」と「グリーンズ川越」

収入	1,761,348(単位 円)		
	(月8万円×2人)×11ヶ月+利息		主な支出例
支出	研究研修費	42,290	研修会参加費
	調査研究費	5,000	研究活動時の交通費
	資料作成費	32,739	文具・インク代
	資料購入費	208,465	書籍購入費
	広報広聴費	988,880	広報誌印刷費
	人件費	50,000	調査補助者手当
	その他経費	0	
	合計	1,327,374	
残額(返還分)		433,974	

広報広聴費とは・・・調査研究活動、議会活動及び政策等について住民に報告・PR並びに要望、意見を聴するために要する経費として支出します。主に広報誌、報告書等の印刷製本費、新聞折り込み代金や送付費用、また公聴会開催の会場費等に支出しますが、固定・携帯電話代等には支出できません。

市民フォーラム

□平成十九年四月に行われた統一地方選挙(川越市議会議員選挙)後に三期当選の牛窪多喜男議員と二期当選の高橋剛議員が新党派「市民フォーラム」を立ち上げました。

福祉、環境、教育、経済の考え方で一致点の多い両者が、力を合わせて市民の付託に答えるべく手を握り合うことになりました。

政務調査費の活用については、盲目である牛窪議員にとって資料読み上げの費用に多くを活用しています。しかし、事前の高橋議員との打ち合わせによつて膨大な資料の絞込みができるようになり、議員の仕事がはかどるようになりました。

高橋議員は、書籍を始め、調査資料の購入に費用を当てるとともに、調査を踏まえた議会活動の報告のために「議会報告」作成の費用に調査費をあてました。

昨年十二月の定例市議会において、災害弱者の支援のためのリスト作りを提案し、災害時において乳幼児、妊婦

高齢者、障害者などからなる災害弱者をどのように安全に導くか、一般質問を行いました。その結果、平成二十年三月の川越市一般会計予算に組み込まれることとなりました。

今後とも安心安全の川越の街づくりに向け「市民フォーラム」は取り組んでまいります。

なお、十九年度の調査費の収入は百七十六万二千六百一十一円、支出は、資料作成費に七十六万六千三百九十九円、資料購入費に十九万二千八百七十二円、広報広聴費に五十二万七千七百円をあて、残金の二十七万三千三百八十円を返還致しました。

人件費とは・・・調査研究活動を補助する為に雇用された者に対し賃金等として支出しますが、三親等内親族に対する支出は認めません。

その他経費とは・・・上記以外の経費で調査研究活動に必要な経費として、議長が認めた場合のみ、その都度必要に応じて支出します。



議会構成



六月十一日に市議会議長・副議長の辞職が許可され、それに伴う選挙が行なわれました。

▽ 川越市議会議長の辞職について

大河内街議長より副議長宛に、市議会議長の辞職願が提出され、審議の結果、これを許可することに決定しました。

▽ 川越市議会議長選挙について

議長が欠員となったため、選挙を行なった結果、次の議員が当選し、就任しました。

▽ 川越市議会副議長の辞職について

清水京子副議長より議長宛に、市議会副議長の辞職願が提出され、審議の結果、これを許可することに決定しました。

▽ 川越市議会副議長選挙について

副議長が欠員となったため、選挙を行なった結果、次の議員が当選し、就任しました。

副議長 吉田 光雄

▽ 川越市議会運営委員会委員の選任について

正・副議長の紹介



議長 石川 隆二

石川議長は、平成三年に市議会議員に初当選し、今期が五期目。現在までに市議会副議長、総務常任委員長等を歴任しています。



副議長 吉田 光雄

吉田副議長は、平成十一年に市議会議員に初当選し、今期が三期目。現在までに建設常任委員長、総務常任副委員長等を歴任しています。

日に委員の選任が行われ、六月十三日に同委員会を開催し、正・副委員長を互選しました。構成は次のとおりです。

- 委員長 稲浦 敏雄
- 副委員長 小ノ澤 哲也
- 委員 片野 広隆
- 委員 高橋 剛
- 委員 川口 啓介
- 委員 小野澤 康弘
- 委員 大泉 一夫
- 委員 本山 修一
- 委員 神田 寿雄
- 委員 松井 釜太郎
- 委員 山口 肇
- 委員 小林 薫

市庁舎建設特別委員会

平成二十年二月二十六日開催の市議会第一回定例会において継続審査となっていた付議事件について、二日間にわたり審査しました。今定例会の六月六日に、その審査の経過と結果について、委員長報告が行なわれ、審議の結果、「継続審査」とすることに決定しました。

なお、五月七日開催の同特別委員会、正・副委員長の互選が行なわれました。

議場コンサート

六月六日の本会議開会前に議場コンサートを開催しました。今回は病院や施設等を回って音楽の魅力を伝える活動を行なっている弦楽四重奏のKOE DOカルテットにより、モーツァルト作曲「アイネクレイネナハトムジークより第一楽章」、レスピーギ作曲「リユートのための古風な舞曲とアリア第三集よりシンシリアーナ」ほか二曲の演奏が行われました。



編集後記

市議会だよりの内容の充実を目指しております。ページ数も増やし、政務調査費の報告を各党派ごとにまとめ、特集としてお届け致しました。ミャンマーのサイクロン災害、中国四川大地震、海外の激甚災害の報道と想っていたら、岩手・宮城の大地震発生と。危機意識を改めて自覚しました。



発行 川越市議会
編集 川越市議会広報紙
編集委員会
電話 〇四九一三四一六〇六七